

第25期第6回練馬区農業委員会総会 議事録

- 1 日 時 令和6年1月11日(木)午後4時から午後4時30分まで
- 2 場 所 練馬区役所 本庁舎19階 1902会議室
- 3 出席委員 相原和彦、榎本重恭、尾崎賀一、神田靖仁、洒井利博、
櫻井祐次、篠貞夫、篠田政巳、荘埜晃一、田中聖晃、橋本良子、
宮部光夫、渡邊仁 計13名
- 4 欠席委員 井口和喜、加藤直正、保戸塚武彦 計3名
- 5 議 案 (1)相続税の納税猶予に関する適格者証明について (第1号)
(2)相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている
旨の証明について (第2～6号)
(3)生産緑地の買取申出に係る農業の主たる従事者の証明について
(第7～8号)
(4)生産緑地地区指定申請地の農地等の認定について (第9号)
- 6 報 告 (1)農地法第4条第1項第7号および農地法第5条第1項第6号
(市街化区域内の農地の転用)に基づく届出の受理について
- 7 そ の 他 令和6年度練馬区農業委員会総会日程について

尾崎賀一 会長 皆様、おはようございます。これより第25期第6回練馬区農業委員会総会を開催します。よろしくお祈いします。

事務局 ただいまの出席委員数は13名、欠席委員数は3名、欠席の届け出のあった委員は井口和喜委員、加藤直正委員、保戸塚武彦委員です。総会の会議は在任中の過半数の委員が出席した時に成立しますので、本日の総会は成立です。

尾崎賀一 会長 今回の署名人は、田中聖晃委員と橋本良子委員にお願いします。それでは、議案の審議に入ります。総会資料の2ページをお開きください。

議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」です。令和5年12月5日に標記の申請があり、下記の通り、租税特別措置法第70条の6第1項の適用を受けるための適格者に該当することを確認したので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一 会長 加藤直正委員は欠席のため、事務局から報告をお願いします。

事務局 12月12日加藤直正委員と調査に行ってきました。対象地の西側のでこぼした部分は駐車場、東側のくぼんだ部分は宅地とのことで今回の対象から外れています。対象地にはハウスが2棟建っており、キャベツやブロッコリー、ハクサイ等が作付けされていました。境界は全て確認がとれました。販売先はJA直売所、自宅

前での直売、仲卸、小学校の給食にも出荷しているとのお話でした。よろしく申し上げます。

尾崎賀一会長 質問等ございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは承認とします。

つぎに4ページです。

議案第2号について事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第2号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。令和5年12月12日に標記の申請があり、下記の通り確認したので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 加藤直正委員欠席のため、事務局から報告をお願いします。

事務局 12月12日に、加藤直正委員と調査に行ってきました。(1)の畑の白地部分は鉄塔が建っているため納税猶予の対象からは外れています。畑はキャベツやブロッコリー、サトイモ等が作付けされていました。境界は全て確認が取れています。(2)から(9)の畑、北側のへこんだ部分は宅地化農地のため対象から外れています。対象地にはミカンとカキが数本植わっており、ハウレンソウやブロッコリー、ネギが作付けされていました。(10)の畑はネギとブロッコリーが作付けされ、(11)の畑は麦が作付けされていま

した。全て境界は確認が取れています。販売は自宅前の直売所と
のこと。よろしく申し上げます。

尾崎賀一会長 質問等ございましたら、お願いします。
(発言なし)
本件承認としてよろしいでしょうか。
(異議なしとの発言あり)
それでは、承認とします。

つぎに6ページです。
議案第3号、事務局からの説明をお願いします。

事務局 議案第3号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を
行っている旨の証明について」です。令和5年12月18日に標記の
申請があり、下記の通り確認したので証明する。
【申請者、特例農地等の所在等について説明】
事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 保戸塚委員は欠席のため、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは報告します。12月18日に、保戸塚武彦委員と調査に行っ
てきました。(1)から(4)、(6)の畑はハウスが5棟建っており、
ハウスにはスマレやパンジー、ビオラ等、また野菜苗があり
ました。露地栽培はニンジンやネギ、コマツナが作付けされてい
ました。(5)の畑はサニーレタスやブロッコリー、ダイコン等が
作付けされていきました。境界は全て確認が取れました。販売は自
宅前販売、JA直売所、クイーンズ伊勢丹。花卉は市場に出荷と
のお話でした。よろしく申し上げます。

尾崎賀一会長 質問等ございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

つぎに8ページです。

議案第4号、事務局からの説明をお願いします。

事務局 議案第4号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。令和5年12月18日に標記の申請があり、下記の通り確認したので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 引き続き事務局から報告をお願いします。

事務局 12月18日に、保戸塚武彦委員と調査に行ってきました。こちらの畑は果樹と露地野菜、果樹はカキやミカン、ユズ、ブルーベリーが2本ずつ植わっていましたが、野菜は作付けされていませんでしたが、夏場にはナスやトマト、エダマメ等を作付けされたそうです。境界は全て確認できました。販売は自家消費と近隣へ配布するとのことでした。よろしくをお願いします。

尾崎賀一会長 質問等ございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに10ページです。

議案第5号について事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第5号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。令和5年12月18日に標記の申請があり、下記の通り確認したので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 引き続き事務局から報告をお願いします。

事務局 12月18日に、保戸塚武彦委員と現地調査に行ってきました。こちらの畑の地図の真ん中の白地部分は農道が通り、こちらは対象から外れています。(1)はブルーベリー農園として摘み取り体験等を行っているとのこと。(2)は果樹と植木、ユズやミカン、ナツミカン等が植わっていました。(3)はブルーベリー農園で現在お休み中ですが、雑草等もなく綺麗に管理されていました。境界は全て確認がとれました。販売先についてブルーベリーは摘み取りとレストラン、ケーキ店に卸しているとのことですので。よろしくをお願いします。

尾崎賀一会長 質問等ございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは承認とします。

つぎに12ページです。

議案第6号について事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第6号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。令和5年12月21日に標記の申請があり、下記の通り確認したので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 それでは荘埜晃一委員報告をお願いします。

荘埜晃一委員 12月21日事務局1名と調査に行ってきました。(1)から(3)の畑はハウスが4棟あり、コマツナやホウレンソウが作付けされていきました。露地栽培でキャベツやダイコン、ニンジン等が作付けされ、果樹はカキが植わっていました。(4)はカリフラワーやホウレンソウ、ハクサイ等が作付けされていきました。境界石が少し埋もれているようで確認できませんでしたが、全て道路面、ブロック、フェンスで仕切られ問題ないと思います。よろしく申し上げます。

尾崎賀一会長 質問等ございましたらお願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに14ページです。

議案第7号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第7号「生産緑地の買取申出に係る農業の主たる従事者の証明について」です。

令和5年12月5日付で表記の申請があり、下記のとおり、農業の主たる従事者に該当することを確認したので証明する。

【申請者、証明対象者等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 加藤直正委員欠席のため事務局から報告をお願いします。

事務局 12月12日、加藤直正委員と調査に行ってきました。露地栽培でキャベツやブロッコリー、カリフラワー等が作付けされていました。境界は全て確認ができました。販売先はJA直売所と庭先販売、青果の仲卸、一部は小学校給食とのことでした。また、聞き取りから今回の証明対象者が生前こちらの生産緑地を自作していたことは確認が取れました。よろしくをお願いします。

尾崎賀一会長 質問等ございましたらお願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

続きまして16ページです。

議案第8号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第8号「生産緑地の買取申出に係る農業の主たる従事者の証明について」です。

令和5年12月14日付で表記の申請があり、下記のとおり、農業の主たる従事者に該当することを確認したので証明する。

【申請者、証明対象者等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 それでは酒井利博委員、お願いします。

酒井利博委員 12月21日に、事務局1名と調査へ行ってきました。こちらの畑は相続の関係で手が回らず、夏の残渣がありました。また、亡くなる前に種蒔きされたダイコンとハクサイが作付けされていました。販売は庭先直売、自家消費、市場出荷とのこと。境界については全て確認できました。今後ご家族が跡を継がれる予定とのことをお話を聞いております。特に問題ないと思います。よろしく申し上げます。

尾崎賀一会長 質問等ございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに18ページです。

議案第9号について事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第9号「生産緑地地区指定申請地の農地等の認定について」です。生産緑地地区指定申請のあった土地が、生産緑地法第2条第1号に規定する農地等に該当するかについて、生産緑地法施行規則第1条の規定に基づき、練馬区長から協議があった。調査の

結果耕作の目的に供される土地として農地に該当すると認められるため、下記の通り認定する。

追加指定地区は6か所です。(1) 農地等の所在記載の通りです。追加指定地区の事実確認調査は農業委員会事務局で行っておりますので、(1)の説明とあわせてご報告します。

別添資料の1ページをお願いします。田柄5丁目です。今回175㎡を追加指定するものです。現状は宅地化農地としてキャベツやナス、ラッカセイが作付けされ、またミカンやレモン等の果樹が植わっていました。

別添資料の2ページをお願いします。土支田2丁目です。221.69㎡を追加指定するものです。現状は更地でこれから土を入れ替えて露地野菜を作る予定とのことで綺麗に整地されていました。

別添資料3ページをお願いします。石神井台2丁目です。65㎡を既存の地区に追加指定するものです。現状は宅地化農地で、サトイモが作付けされていました。

別添資料4ページをお願いします。関町北4丁目です。2.48㎡を既存の地区に追加指定するものです。現況は更地です。

別添資料5ページをお願いします。924.13㎡の追加指定するものです。現状は区民農園として利用されています。

続きまして別添資料1ページにお戻りいただけますでしょうか。

田柄3丁目、499.62㎡を追加申請するものです。現状は宅地化農地でラッカセイやサトイモ等が作付けされていました。

以上6件につきまして更地もしくは現状作付けされている状況でした。事務局からは以上です。よろしく願いいたします。

尾崎賀一会長

事務局から説明を受けました。質問等ございましたらよろしく願いいたします。

相原和彦委員 土支田2丁目の畑は、隣の畑と一団という考え方でよろしいですか。

事務局 ご指摘いただいた通り、既存の生産緑地に追加指定しています。

尾崎賀一会長 よろしいですか。質問等ございましたらお願いします。
(発言なし)
本件承認としてよろしいでしょうか。
(異議なしとの発言あり)
それでは、承認とします。

続きまして20ページ、報告事項です。事務局からお願いします。

事務局 「農地法第4条第1項第7号および農地法第5条第1項第6号(市街化区域内の農地の転用)に基づく届出の受理について」です。令和5年12月に届出のあった農地の転用についてのご報告です。
【届出件数、面積等について報告】
事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 質問はございますか。それでは続いて1枚目次第をお願いします。次は3その他です。事務局から何かありますか。

事務局 令和6年度練馬区農業委員会総会開催日程についてです。総会資料の24ページをご覧ください。例年通り、毎月10日前後に開催する予定です。会場は本庁舎19階会議室等を利用する予定です。
なお、区議会の日程と重なった場合など、やむを得ず変更をお願いする場合がございます。その際はご協力をお願いします。

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 委員の皆さまから何かございますか。

(発言なし)

それでは以上で第6回総会を終了します。

会 長

署 名 人

署 名 人